

薬生発 0331 第 32 号
令和 2 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会理事長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

「輸血療法の実施に関する指針」の一部改正について

血液行政の推進につきましては、平素より多大な御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、標記について、別紙のとおり各都道府県知事あて通知したところです。

つきましては、貴職におかれましても、輸血療法の適正化について特段のご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。